

第62期

報 告 書

自 平成22年 4 月 1 日
至 平成23年 3 月31日

株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜りありがたく厚く御礼申し上げます。

去る3月11日に発生致しました「東日本大震災」により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り致しますと共に、被災された皆様に心よりお見舞いを申し上げます。

さて、当社第62期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の事業の概況をご報告申し上げます。

当事業年度におけるわが国経済は、最悪期を脱して持ち直しの動きが見られるものの、引き続き自律性に乏しく、また、厳しい雇用情勢やデフレなどの懸念要因もあり、先行きについての不透明感を払拭できないまま推移してまいりました。

とりわけ建設業界に於いては民間設備投資の不振が継続したことから、建築需要が引き続き低迷し、受注競争が一段と熾烈化するなど、当社を取り巻く経営環境は非常に厳しいものとなりました。

さらに、当事業年度末直前の平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響は甚大であり、今後の事業環境についてはますます不透明感が強まることとなりました。

このような状況下、当社は受注量の確保、着工前工事管理検討の強化に基づく工事原価の低減、与信管理強化による不良債権発生防止に全社一丸となって取り組んでまいりました結果、受注高は306億7千6百万円と前事業年度と比べ28億4千万円（10.2%）の増加となりました。しかしながら売上高は299億9千3百万円と前事業年度と比べ23億1千6百万円（ $\Delta 7.2\%$ ）の減収となり、繰越受注高は101億9千7百万円となりました。

経常損益につきましては、売上高が減少したものの一般管理費を削減した結果、経常利益1億2千2百万円と前事業年度と比べ5千3百万円（ $\Delta 30.3\%$ ）の悪化に止まりました。

当期純利益につきましては、前事業年度と比べ2千3百万円（ $\Delta 26.3\%$ ）悪化の6千6百万円となりました。

今後も予断を許さない経営環境が想定され、当社は引き続き受注量の確保と収益構造の改善を主眼に ①技術力の一層の強化 ②戦略商品の拡販 ③労働生産性の向上 を最重要課題として鋭意推進してまいります。

特に戦略商品につきましては、太陽光発電屋根及び改修工事を最重点分野としてなお一層の拡販に注力してまいります。

当期中に実施いたしました設備投資の総額は7千1百万円であり、主として住宅及び長尺屋根部材の製造設備の新設・更新等であります。

株主の皆様におかれましては従前にもまして格別のご理解とご支援を賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。

平成23年6月

代表取締役社長 右田裕之

財産及び損益の状況

期 別 項 目	第 59 期 (19. 4～20. 3)	第 60 期 (20. 4～21. 3)	第 61 期 (21. 4～22. 3)	第 62 期 (当期) (22. 4～23. 3)
受 注 高	37,191 百万円	35,957 百万円	27,835 百万円	30,676 百万円
売 上 高	36,343	36,900	32,310	29,993
経 常 利 益	775	510	175	122
当 期 純 利 益	400	401	89	66
1株当たり当期純利益	10円13銭	10円14銭	2円26銭	1円67銭
総 資 産	24,595 百万円	26,109 百万円	24,207 百万円	25,208 百万円
純 資 産	9,415	9,725	9,704	9,687

部門別受注高及び売上高

		前期繰越受注高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越受注高
屋 根	長尺屋根	7,931 百万円	21,674 百万円	21,360 百万円	8,255 百万円
	R — T	452	728	791	389
	ハイタフ	660	2,573	2,225	1,010
	ソーラー	430	1,739	1,699	470
	小 計	9,474	26,716	26,077	10,126
塗 装	37	494	450	71	
建 材	—	3,465	3,465	—	
合 計	9,512	30,676	29,993	10,197	

会社の株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 120,000,000株
- ② 発行済株式の総数 39,568,342株(自己株式31,658株を除く。)
- ③ 当事業年度末の株主数 5,466名
- ④ 大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	(持株比率)
新日本製鐵株式會社	6,229千株	(15.74%)
日新製鋼株式會社	6,229	(15.74)
日本鐵板株式會社	4,567	(11.54)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式會社	1,500	(3.79)
日本証券金融株式會社	655	(1.65)
日本マスタートラスト信託銀行株式會社	597	(1.50)
株式會社三菱東京UFJ銀行	580	(1.46)
三菱UFJ信託銀行株式會社	500	(1.26)
三晃金属工業従業員持株會	364	(0.92)
モルガンスタンレーアンドカンパニー インターナショナルビーエルシー	247	(0.62)

- (注) 1. 上記の持株数のうち信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
 日本トラスティ・サービス信託銀行株式會社 1,500千株
 日本マスタートラスト信託銀行株式會社 597千株
2. 当社は、三菱UFJ信託銀行株式會社及び株式會社三菱東京UFJ銀行の持株株式であります株式會社三菱UFJフィナンシャル・グループの株式180千株(出資比率0.00%)を所有しております。
3. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する所有株式数の割合であります。

第62期の役員

当期中の役員は、次のとおりでありました。

代表取締役 社長	吉 田 伸 彦
専務取締役	岡 本 統 司
常務取締役	末 次 義 治
常務取締役	吉 岡 成 十 省
常務取締役	平 佐 康 邦
常務取締役	大 村 凌 吾
常務取締役	塩 田 康 海
取締役	山 田 繁 二
取締役	栗 田 修 章
取締役	中 川 智 文
取締役	織 田 雄 峻
取締役	永 井 峻 也 (常勤)
常任監査役	大 村 欣 也 (常勤)
監査役	松 本 宏 之 (常勤)
監査役	野 口 博 司

- (注) 1. 取締役中川智章、織田文雄、永井峻の各氏は社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。
3. 当期中の取締役の異動については次のとおりであります。
- ① 平成22年6月23日開催の第61期定時株主総会の終結のときをもって取締役松本宏之氏は辞任により退任いたしました。
4. 当期中の監査役の異動については次のとおりであります。
- ① 平成22年6月23日開催の第61期定時株主総会の終結のときをもって監査役渋沢義隆、大井純一、高橋秀治の各氏は辞任により退任いたしました。
- ② 平成22年6月23日開催の第61期定時株主総会において、新たに松本宏之、野口博司の各氏が監査役に選任され就任いたしました。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	18,808	流動負債	12,040
現金預金	2,781	支払手形	711
受取手形	2,294	買掛金	※2 6,915
完成工事未収入金	9,638	工事未払入金	※2 2,403
売掛金	※2 470	短期借入金	1,000
製品及び半製品	237	リース負債	29
未成工事支出金	396	未払費用	※2 481
原材料及び貯蔵品	526	未払法人税等	99
前払費用	90	未払消費税等	177
繰延税金資産	45	未成工事受入金	58
未収入金	※2 2,290	預り金	1
その他金	58	完成工事補引当金	41
貸倒引当金	△ 20	工事損失引当金	51
固定資産	6,399	固定負債	3,479
有形固定資産	5,072	長期借入金	500
建物	※1 384	リース負債	83
構築物	※1 30	再評価に係る繰延税金負債	※3 1,483
機械及び装置	※1 444	退職給付引当金	1,204
車両運搬具	※1 1	役員退職慰労引当金	205
工具、器具及び備品	※1 45	その他	3
土地	※3 4,144	負債合計	15,520
リース資産	※1 21	(純資産の部)	
無形固定資産	108	株主資本	7,833
ソフトウェア	16	資本金	1,980
リース資産	92	資本剰余金	344
その他	0	資本準備金	344
投資その他の資産	1,218	利益剰余金	5,515
投資有価証券	154	利益準備金	495
関係会社株式	33	その他利益剰余金	5,020
破産更生債権等	5	固定資産圧縮積立金	11
前払年金費用	224	別途積立金	3,450
差入保証金	283	繰越利益剰余金	1,559
繰延税金資産	408	自己株式	△ 6
その他	119	評価・換算差額等	1,854
貸倒引当金	△ 9	その他有価証券評価差額金	△ 18
資産合計	25,208	土地再評価差額金	※3 1,872
		純資産合計	9,687
		負債純資産合計	25,208

損 益 計 算 書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

		金	額
売 上 高 価	※4		29,993
売 上 原 価	※4		25,962
売 上 総 利 益			4,031
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			3,885
営 業 利 益			145
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		0	
受 取 配 当 金		5	
そ の 他		3	8
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		20	
そ の 他		10	31
経 常 利 益			122
特 別 利 益			
貸 倒 引 当 金 戻 入 額		9	
固 定 資 産 売 却 益		1	10
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		0	0
税 引 前 当 期 純 利 益			132
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		63	
法 人 税 等 調 整 額		3	66
当 期 純 利 益			66

株主資本等変動計算書

(自 平成22年 4月 1日)
(至 平成23年 3月 31日)

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本			
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 固定資産圧縮 積立金
平成22年3月31日残高	1,980	344	495	12
剰余金の配当				
固定資産圧縮積立金取崩				△1
自己株式取得				
当期純利益				
土地再評価差額金の取崩				
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	—	△1
平成23年3月31日残高	1,980	344	495	11

(単位：百万円)

項目	株 主 資 本				
	利 益 剰 余 金			自 己 株 式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成22年3月31日残高	3,450	1,706	5,663	△5	7,982
剰余金の配当		△59	△59		△59
固定資産圧縮積立金取崩		1	—		—
自己株式取得			—	△0	△0
当期純利益		66	66		66
土地再評価差額金の取崩		△155	△155		△155
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)			—		—
事業年度中の変動額合計	—	△146	△148	△0	△148
平成23年3月31日残高	3,450	1,559	5,515	△6	7,833

(単位：百万円)

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	5	1,717	1,722	9,704
剰余金の配当			—	△59
固定資産圧縮積立金取崩			—	—
自己株式取得			—	△0
当期純利益			—	66
土地再評価差額金の取崩			—	△155
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△23	155	131	131
事業年度中の変動額合計	△23	155	131	△17
平成23年3月31日残高	△18	1,872	1,854	9,687

【個別注記表】

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法
 - (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
未成工事支出金	個別法による原価法
原材料	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
貯蔵品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
 - (3) 固定資産の減価償却方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物付属設備を除く)については定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物 3～38年 機械及び装置 8～10年 また、平成19年3月31日以前に取得したもののについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 ただし、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。
平成20年3月31日以前に契約した、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して計上しております。

完成工事補償引当金…完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案して計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額を費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による按分額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。

役員退職慰労引当金…役員退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(5) 収益及び費用の計上基準…当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

(6) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法、手段及び対象……借入金を対象とした金利スワップのみ行っております。

なお、金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

ヘッジ方針……金利リスクの低減並びに金融収支改善のため、実需に伴う取引に限定して実施することとしており、売買益を目的とした投機的な取引は行わない方針としております。

(7) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

3. 会計方針の変更

(資産除去債務に関する会計基準)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

これによる当事業年度の営業利益、経常利益及び当期純利益に与える影響はありません。

4. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額※1 …………… 9,474百万円
- (2) 関係会社に対する金銭債権債務※2 ……短期金銭債権 3百万円
短期金銭債務 182百万円
- (3) 土地再評価法の適用※3 ……………土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。

再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 再評価を行った土地の当
 事業年度末における時価
 と再評価後の帳簿価額と
 の差額 1,546百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高※4 売上高 2百万円
 仕入高 1,325百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当事業年度の末日における発行済株式の数…………… 39,600,000株
 (2) 当事業年度の末日における自己株式の数…………… 31,658株
 (3) 当事業年度中に行った剰余金の配当

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月23日 定時株主総会	普通株式	59	1.5	平成22年3月31日	平成22年6月24日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日 定時株主総会予定	普通株式	繰越利益 剰余金	59	1.5	平成23年3月31日	平成23年6月30日

※平成23年6月29日開催の定時株主総会において、議案として付議する予定であります。

7. 金融商品に関する注記

1) 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針であります。デリバティブ取引は、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、完成工事未収入金、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形、買掛金、工事未払金及び未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金である短期借入金及び長期借入金（原則として5年以内）は主に運転資金の調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものについては、支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るために、個別契約ごとにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。ヘッジの有効性の評価方法については、金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、その判定をもって有効性の評価を省略しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

② 市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、投資有価証券について定期的に時価や発行会社の財政状態等を把握しております。

デリバティブ取引については、取引権限及び取引限度額等を定めたデリバティブ管理基準に従い、資金担当部門が決裁担当者の承認を得て行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価額がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「2) 金融商品の時価等に関する事項」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください。

（単位：百万円）

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預金	2,781	2,781	—
(2) 受取手形	2,294	2,294	—
(3) 完成工事未収入金	9,638	9,638	—
(4) 売掛金	470	470	—
(5) 未収入金	2,290	2,290	—
(6) 投資有価証券 その他有価証券	143	143	—
(7) 破産更生債権等 貸倒引当金（※）	5 △5		
(8) 差入保証金	— 283	— 153	— △129
資産計	17,901	17,772	△129
(1) 支払手形	711	711	—
(2) 買掛金	6,915	6,915	—
(3) 工事未払金	2,403	2,403	—
(4) 短期借入金	1,000	1,000	—
(5) 未払金	481	481	—
(6) 未払法人税等	57	57	—
(7) 未払消費税等	177	177	—
(8) 預り金	41	41	—
(9) 長期借入金	500	509	9
負債計	12,288	12,298	9
デリバティブ取引	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

（※）破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金預金

これらは全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形、(3) 完成工事未収入金、(4) 売掛金及び(5) 未収入金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(6) 投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格によっております。なお、投資有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	取得原価	貸借対照表計上額	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	21	43	21
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	127	100	△27
合 計		149	143	△6

(7) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

(8) 差入保証金

将来キャッシュ・フローを、返還見込み日までの期間及びリスクフリーレートで割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 工事未払金、(5) 未払金、(6) 未払法人税等、

(7) 未払消費税等及び(8) 預り金

これらの時価は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 短期借入金及び(9) 長期借入金

短期借入金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

長期借入金については、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記デリバティブ取引②参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

デリバティブ取引

- ① ヘッジ会計が適用されていないもの
該当するものはありません。
- ② ヘッジ会計が適用されているもの
ヘッジ会計の方法ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等		時価	当該時価の算定方法
				うち 1年超		
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	500	500	(※)	

(※) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記 負債(9) 参照）。

- (注2) 投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式（貸借対照表計上額はそれぞれ10百万円、33百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、金融商品の時価情報には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金預金	2,781	—	—	—
受取手形	2,294	—	—	—
完成工事未収入金	9,638	—	—	—
売掛金	470	—	—	—
未収入金	2,290	—	—	—
差入保証金	—	0	—	282
合 計	17,474	0	—	282

(※) 破産更生債権等（貸借対照表計上額5百万円）については、償還予定額が見込めないため、上表には含めておりません。

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内
短期借入金	1,000	—	—
長期借入金	—	—	500
合 計	1,000	—	500

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

項目	金額
(繰延税金資産)	
貸倒引当金	7
完成工事補償引当金	20
工事損失引当金	4
退職給付引当金	486
役員退職慰労引当金	82
ゴルフ会員権減損	150
たな卸資産評価損	5
その他	10
繰延税金資産小計	768
評価性引当額	△216
繰延税金資産合計	551
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△90
固定資産圧縮積立金	△7
繰延税金負債合計	△98
繰延税金資産の純額	453

9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、事務機器、車両運搬具等の一部については、所有権移転外ファイナンス・リース契約によっております。

10. 持分法損益等に関する注記

(単位：百万円)

項 目	当 事 業 年 度
	自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日
関連会社に対する投資の金額	10
持分法を適用した場合の投資の金額	298
持分法を適用した場合の投資利益の金額	1

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
主要株主	日本鐵板㈱	被所有 直接 11.56%	屋根用原材料の 購入 1名 役員の兼任	表面処理鋼板等 の購入 (注1)	3,115	買掛金	772

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 表面処理鋼板等の購入については、市場の実勢価額を検討の上、その都度価額交渉して決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(2) 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注2)	科目	期末残高 (百万円) (注2)
その他の 関係会社 の子会社	太平工業㈱	—	屋根工事の施工	屋根工事の請負 (注1)	547	完成工事 未収入金	440

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 屋根工事の請負については、一般取引条件と同様に市場価額、原価予算を勘案して当社の見積価額を提示し、交渉の上決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

12. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 244円83銭
 (2) 1株当たり当期純利益 1円67銭

13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

役員

(平成23年6月29日現在)

代表取締役社長	右	田	裕	之
専務取締役	末	次	義	治
常務取締役	吉	岡	成	十省
常務取締役	平	佐	康	邦
常務取締役	塩	田	康	海
常務取締役	山	田		繁
取締役	栗	田	修	二
取締役	吉	原	正	基
取締役	大	内	力	男
取締役相談役	吉	田	伸	彦
取締役	右	田	彰	雄
取締役	入	江	梅	雄
取締役	永	井		峻
常任監査役	大	村	欣	也 (常勤)
監査役	松	本	宏	之 (常勤)
監査役	野	口	博	司

- (注) 1. 取締役右田彰雄、入江梅雄、永井峻の各氏は、社外取締役であります。
2. 監査役大村欣也、野口博司の両氏は、社外監査役であります。

会社の概要 (平成23年3月31日現在)

設立	昭和24年6月16日
資本金	1,980,000,000円
発行済株式総数	39,600,000株
従業員数	427名

株主メモ

事業年度	4月1日から翌年3月31日まで
定時株主総会	毎年6月内
基準日	定時株主総会において議決権を行使することができる株主は、毎年3月31日の最終の株主名簿に記載または記録された議決権を有する株主とする。

株主名簿
管理
特別口座
管理機関
同送付先・連絡先

三菱UFJ信託銀行株式会社

東京都江東区東砂7-10-11 (〒137-8081)

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711

公告方法

日本経済新聞に掲載する。

上場証券取引所

東京・大阪

(ご注意)

1. 株主様の住所変更、買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
2. 特別口座に記載された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座の口座管理機関（三菱UFJ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
3. 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

三晃金属工業株式会社

主要事業所

本 社	(〒108-0023) 東京都港区芝浦 4-13-23 (MS 芝浦ビル)	電話	(03) 5446-5600
横 浜 支 店	(〒231-0015) 横浜市中区尾上町5-77 (馬車道ウエストビル)	電話	(045) 681-1235
名 古 屋 支 店	(〒460-0025) 名古屋市中区古渡町18-9 (角久ビル)	電話	(052) 323-8621
大 阪 支 店	(〒550-0001) 大阪市西区土佐堀 1-4-8 (日栄ビル)	電話	(06) 6444-9011
中 国 支 店	(〒732-0828) 広島市南区京橋町9-21 (三共京橋ビル)	電話	(082) 264-7881
九 州 支 店	(〒812-0011) 福岡市博多区博多駅前3-9-1 (大賀博多駅前ビル)	電話	(092) 441-3551
北 海 道 支 店	(〒060-0809) 札幌市北区北 9 条西3-19-1 (ノルテプラザビル)	電話	(011) 726-3551
東 北 支 店	(〒980-0801) 仙台市青葉区木町通 1-8-28 (武山興産木町ビル)	電話	(022) 217-6680
深谷製作所	(〒366-0032) 埼玉県深谷市幡羅町 1-8-12	電話	(048) 572-3351
長田野製作所	(〒620-0853) 京都府福知山市長田野町 1-17	電話	(0773) 27-2251
滋賀製作所	(〒527-0154) 滋賀県東近江市園町 27-1	電話	(0749) 46-0291
江別製作所	(〒067-0051) 北海道江別市工業町 26-15	電話	(011) 383-7151